

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名） 公明党彦根市議団（上杉正敏・中野正剛）

(2) 実施日：令和4年7月27日

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状 交流人口を増やす目的でスポーツ合宿事業を行っていない。

(2) 本市における課題 新市民体育センター・陸上競技場・琵琶湖等の活用

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目 北のスポーツ基地合宿誘致事業について

(2) 選定地1：北海道網走市

【3. 調査結果】

(1) 内 容

網走市では、昭和63年のソウルオリンピック開催に伴い、網走市の夏季の気候が清涼であることや、スポーツ施設等のトレーニング環境が充実していることから、ボート・女子体操・バドミントン・陸上長距離の4種目について日本代表のオリンピック直前合宿が行われた。

これを契機に合宿誘致及び受け入れのための実行委員会を立ち上げ、交流人口の増加がもたらす地域経済の活性化及び地域スポーツの振興を掲げ、本格的にスポーツ合宿事業を推進していくこととなった。

今回の視察にあたって事前に質問事項を先方に伝えていたのでそれを踏まえて報告する。

① 平成30年度のスポーツ合宿の実績は62団体で1828名が参加しているが、宿泊施設に問題はなかったのか。

・7月から8月はどこのホテルも満館。あふれた分近隣市町に宿泊している。

② 全ての施設管理費は年間でいくらか。

・指定管理費 16,261千円（平成20年度から）

芝生管理費 41,587千円（別途委託、管理面積：14ha）

使用料収入 3,126千円（令和3年度）

③ 施設料免除で採算が合うのか。また、施設料免除になった経緯は。

・採算は合わない。投資と考えており、経済効果にして良しとしている。

施設料免除は合宿いただく際のおもてなしの一つと考える。

- ④ 春や秋の利用を促す取り組みはどのようにされているのか。
・施設がクローズしており利用はない。この時期に誘致活動を実施している。
- ⑤ ボートやスキーは高校生が利用しているが、特に配慮されているところがあれば。
・特になし。
- ⑥ 広報活動はどのようにされているのか。
・網走市ホームページにて合宿誘致を紹介し、春と秋に誘致活動を実施。
- ⑦ ボート場の整備にはどれくらいの費用がかかるのか。
・コースを一から整備するためには1コース約800万円要する。既存コース整備には総額400万円必要。
- ⑧ 利用者が網走市を選んでいる理由、強みは何と考えておられるのか。
・気候（晴れが多く降水量・湿度が少なく冷涼）、交通のアクセス、食と考える。
- ⑨ 合宿誘致事業の経済効果は。地元宿泊施設との連携は。
・令和3年で2.5億円。要望により空港～ホテル間の送迎を実施。予約状況の共有。
- ⑩ ラグビー日本代表が使用した後の効果は
・2019年以降期待していたが、新型コロナウイルス感染関連及びラグビーリーグの開催時期が変更（9月開催から1月開催）したことにより効果検証はできない。

(2) 考 察

今回の網走市におけるスポーツ基地合宿誘致事業について一番に感じたのは、北の国の気候を上手く生かし全国各地に合宿誘致を発信されていることを強く感じた。年間通じて6か月間しか開設できない中で、1団体でも多くの人ができるよう宿泊施設と連携を取られているのだなと感じた。宿泊施設では3食利用が原則と聞き驚いた。

広大な施設（芝生面積14ha）にもかかわらず飲食施設がないことにも驚いた。聞くところによると施設利用が6か月間しかないので、飲食業者が手を上げないそうだ。運動施設以外にも親子連れで楽しめるおもしろ自転車コース・ゴーカートコース・パークゴルフ場・ローラースケート場なども運営されている。そうしたことから土曜・日曜だけでもキッチンカーやテント販売などされてはと提案した。芝生が張られているグラウンドの管理には全国どこの施設にも負けない強い自身と誇りを持っておられた。

網走市がおもてなしの精神でスポーツ基地合宿誘致事業をされている中で、利用される人々の施設使用料の免除やホテルから施設間の移動においてもバスやタクシーを無償で提供していることは、大変すばらしいことと感じた。今後、彦根市においてこのようなスポーツ基地合宿誘致事業を行うのであれば網走市にない彦根市ならではのおもてなしを考え検討しなければならないことを強く感じた。

政務活動費活動報告（視察）

- (1) 出席者（会派名・個人名）
公明党彦根市議団（上杉正敏・中野正剛）
- (2) 実施日： 令和4年7月28日（木） 10:00～12:00

【1. 調査の目的】

- (1) 本市における現状
本市も子どもの医療費無料化を目指しているが、現状では通院医療費助成の対象が小学3年生までの無料化でとまっている。
- (2) 本市における課題
他市町では、中学3年生まで通院医療費助成の対象となるところが増えてきている。彦根市の財政を考慮すると同じような医療費助成を実施することは難しいと思えるが、今後の人口減少社会に対応するためにも、また、子育て環境および子どもの保健の向上を考慮すると、早急に通院・入院医療費助成を進める必要がある。

【2. 調査地選定理由】

- (1) 調査項目
 - ・「子育て支援医療費還元事業」の概要
 - ・町の財政負担の確認
 - ・「子育て支援医療費還元事業」の効果
 - ・ポイント制度に対する市民からの評価
 - ・商工会からの評価
- (2) 選定地1： 標茶町

【3. 調査結果】

- (1) 内 容

子どもの医療費は、教育費と違い突発的に発生するので、家計の負担も大きい。そこで、標茶町は子育てする親の負担や不安を緩和する目的で平成27年8月から中学生以下の子どもに対する医療費等の自己負担分を、町内での買い物などに利用できるお買物券として還元する事業をスタート。

その後、対象年齢を平成28年4月からは高校生以下、平成31年4月からは22歳以下の学生とし、保護者が教育に係る最後の大学生・専門学生まで拡充を図ってきた。対象になる医療費は入院・通院（歯科含む）した際、医療保険の自己負担として病院や薬局に支払った医療費が対象で、保護者が町内に住所を有し、その子どもさんが進学のために住所を移した場合も対象としていた。

手続としては子どもの保険証と医療機関の領収書を持っていけばポイントカードが作成でき、500ポイント以上たまると、お買物券への交換が出来る。

ポイントは自己負担に相当する額を1円＝1ポイントとして換算していた。
財源は過疎債を活用（7割分交付税措置として町に入る）しており、町のもち出しが軽減されていた。

町内での金券取扱店は103店舗あり、町内経済への波及効果は年間、1,100万円になっている。ポイントの使用率はほぼ100%に近いとのことだった。そして、町内の金券取扱店になるためには商工会に加入することが条件となっている。

経済的効果もあることから、町内の商工会からも歓迎されており、子育て世帯の町内への移住への一助にもなっていた。

そして、その効果は数字としても現れており、急速に進んでいた人口減少がなだらかになってきた。

(2) 考 察

子どもの医療費を実質無料化するためにポイントを用いた医療費還元事業の取組を行う事によって町民に子育ての経済的な負担軽減や心の安心を与えていた。子育て時期に医療費のような思いもしなかった出費があると、親としても大きな不安要素になる。その不安を取り除くことがいかに重要かを改めて確認できた。

また、7,200人という小さな人口の町でもあるので、市民も近くに店舗があることの重要性を理解して町内の店舗を使っており、商店の活性化を図ることで、子どもだけでなく、高齢者の方が近くに店舗がなくなってしまう、買い物ができないという不安も解消されていると聞き、子育てと高齢者、さらに町内の商店をも安心させている、3方から評価を得ているいい取組だと感じた。特に1,000km²の広大な面積に7,200人の人口を考えると、その効果は更に増していると思う。

また、平成27年8月から中学生以下を対象にスタートして、平成28年4月には高校生以下、平成31年4月からは22歳以下の学生と急ピッチで対象を拡大していることについては、当初より22歳以下を想定してこの事業をスタートしてコンビニ受診等の想定外の使用が起きないか確認しながら、対象を拡大していったと聞き、彦根市でもこのような事業は理想の姿を示して市民の協力をお願いしていくことも大事なことだと感じた。

財政的には過疎債を活用してこの事業を実施しているので、彦根市にそのままスライドして適用することはできないが、財政的に厳しいからといって立ち止まるのではなく、標茶町のようにポイントを利用して子育てを応援しながら、彦根市内の商店の活性化や高齢者が買い物をする商店が近くにないという問題の解決などに使えるのではないかと感じた。

今からの日本はGIGAスクール構想によってデジタル化が急速に進むのはまちがいない。

そして、彦根市の10年先の将来を見ればICTの活用・デジタル決済が市民の中で日常的になり、市民サービスとしていろいろな助成をポイントで付与して子育てや介護等に利用してもらい、利便性を図りながら、そのポイントによって地元商店等が活性化して事業が継続できるようになる、そして高齢者も介護サービスや買い物が近くでき

て、安心して暮らせる彦根市にしていくことが可能になるのではないかと感じた。
こういうポイントを利用して市民サービスと地域商店の活性化を図る取組に対しては、
医療費助成だけでなく、他の市民サービスにも水平展開していく市町が現れてくると思
われるので、今後も継続して調査をしていきたい。

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名） 公明党彦根市議団（上杉正敏・中野正剛）

(2) 実施日：令和4年7月29日

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状 基礎学力保障条例については制定されていない

(2) 本市における課題 彦根市の小・中学校における全国学力テストの平均以上を目指す

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目 小・中学校における「基礎学力保障条例について」

(2) 選定地1：北海道釧路市

【3. 調査結果】

(1) 内 容

今回釧路市の基礎学力保障条例についてを視察項目に取り入れたのは、彦根市の小・中学校の基礎学力が全国平均より下回っている事を受け少しでも役に立てばと考え実施した。釧路市は夏場においては、とても涼しく一般家庭でもクーラーが設置されていないのが珍しくないと聞いた。また、丹頂鶴が飛来してくる自然豊かな街でもある。

そうした自然豊かな街でも市内中心部と郊外の学校間での学力差が際立っていると聞いた。平成23年に釧路市議の有志6会派11人が小中学生の学力が低下していることへの懸念や学力の低下による雇用や地域の景気また福祉問題などにつながる最重要課題と位置づけ基礎学力問題研究議員連盟を設立された。その翌年の12月定例議会において「釧路市のこどもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する条例」を賛成多数で可決し、翌年平成25年1月1日より条例公布施行となった。

条例の骨子は大きく6条に渡って明記されている。

基礎学力の定義では条例第2条で基礎学力は義務教育の課程を通じて習得すべきであり、読む、書く、計算する能力で、数値指標によって把握できるもの。

市長の責務では条例第4条で適切な人材配置など教育委員会の機能強化に協力し、教育委員会の事業に必要な財政上の措置を講ずる。

教育委員会の責務では条例第5条で基礎学力の習得に関する施策や具体的な取組を定めた教育推進基本計画を策定し、進行状況を毎年度公表する。

小中学校の責務では条例第6条で授業の進度を保護者に説明し、基礎学力の習得度計測で得られた状況や課題などの情報を広く公表する。

議会の責務では条例第7条で市が行う施策と取組の監視と評価を行う。

保護者の責務では条例第8条で子どもの学習の習慣化や学習時間の十分な確保、基本的な生活習慣の確立に努める。

以上の大きく6つの条例によって釧路市市長・議会・教育委員会・小中学校・保護者の責務を明記されている。この条例が制定されてからは、少しずつではあるが釧路市内の小中学生の基礎学力がアップされたと聞いた。

(2) 考 察

今回の釧路市における取組についてこちらから質問等で聞いたことをまとめた。

- ・教育関連事業では適切な予算措置として令和4年度で48億円が予算化された。
- ・学力向上に向けての取組としては、市民フォーラムなどを開催し近年少しずつ向上している。
- ・教育の基本的な構想については、釧路市教育推進基本計画の中で示している。
- ・家庭環境による学力低下改善施策では、就学援助・生活保護世帯への援助・スクールソーシャルワーカーの活用・小中学校40校にスクールカウンセラーを配置している。
- ・ギガスクール構成との連携では、学校間、個人差があるが指導主事による全体の底上げをしている。ICTのみならず対面型との併合したハイブリット型授業を展開している。また、民間の団体とタッグを組んで子ども達とオンライン授業も実施している。
- ・条例制定10年経過しての効果については、間違いなく保護者の関心度が高まっているし教育懇談会も毎年実施している。令和3年度では読書に関するテーマで実施した。
- ・議会の責務については、毎定例会で教育に関する質問をし市や教育委員会に提案等している。

最後に釧路市では、教育指導の強化で6名のマイスター先生が授業を公開し新任の先生のスキルアップに貢献している取組を彦根市でも取り入れたいと思った。また釧路市では教職員による校務支援システムが導入されていないので、働き方改革の一環として是非取り入れてくださいと意見を述べて終わった。